

スポーツ少年団新登録システムについて

スポーツ少年団指導者資格の改定により、令和 2 年度からスポーツ少年団登録システムが変わります。

概要

- ◎ 登録フローに大きな変更はありません。
- ◎ 操作方法につきましては、これまで同様、登録システムのログイン画面に 操作マニュアルが出ておりますので、そちらをご確認ください。
- ◎ 指導者登録について、JSPO 公認スポーツ指導者資格、または JFA・JBA の資格の入力が必要になります。
- ◎ 下記の単位団登録条件が満たされていない場合は、システム上、単位団では「確定」できません。その場合は、盛岡市スポーツ少年団事務局にて「確定」する必要があります。
下記(1)の条件に満たしていない場合は少年団事務局にて「確定」しますので、全ての入力を済ませたうえで、メール又は電話にてご連絡をお願い致します。
(2)、(3)の条件に満たしていない場合は少年団登録が出来ません。(新規団は除きます)

(1)団員 10 名以上

(2)20 歳以上の指導者・役員・スタッフが 2 名以上いること

(3)スポ少の理念を学んだ指導者が 2 名以上いること(認定員・スタートコーチ)

- ◎ 操作について不明なことがあれば、単位団から直接コールセンターに問い合わせていただくことができます。コールセンターの電話番号は登録システム画面にてご確認ください。

◆更新団(継続団)の手続き

- ◎ 日本スポーツ少年団から届く URL を開き、パスワードを設定して、新システムを開いてください。令和 2 年度より、はがきでの案内はございません。
- ◎ トップ画面の各項目をご確認いただき、必須事項は入力してください。
基本情報、代表者連絡先、活動内容
- ◎ 新システムでは、登録者全員、氏名にカナ、生年月日、性別 の入力必須となります。
この 3 点が登録者を識別する情報となります。

裏面あり

新規登録者はもちろん、継続する団員、指導者、役員・スタッフについても入力をしてください。

- 継続する指導者について、「資格確認」をクリックし、指導者が下記の1.～4.に該当する区分のとおり入力されているか確認してください。

なお、これまで指導者登録していたが、指導者のところに氏名がない方は、役員・スタッフに移動しているか確認してください。(認定員や競技資格がないと役員・スタッフになります)

※指導者の入力区分につきましては、操作マニュアルP24～28をご参照ください。

1. 令和元年度時点で認定育成員・認定員のみ → P26 C)2019年度認定育成員・認定員
認定員番号はシステムに表記されません。所定の項目にチェックがあるか確認してください。

2. 令和元年度認定員資格保留者 → ①新たに指導者情報を入力してから
②P25 B)2019年度認定員養成講習受講済み

3. 認定員と競技等 JSPO 公認スポーツ指導者の両方あり P24 A)スポーツ公認指導者
競技等 JSPO 公認スポーツ指導者のみあり P24 A)スポーツ公認指導者

※認定員と競技等 JSPO 公認スポーツ指導者資格の両方をお持ちの方は、必ず「A」の操作をしてください。両方お持ちの指導者が、認定員の「C」で入力していると、認定員のみと認識され、移行手続きが必要とみなされますので、ご注意ください。

4. サッカーとバスケットボールの公認指導者 → P27 D)サッカー指導者またはバスケットボール指導者

※3.と同様です。認定員とサッカーまたはバスケットボール公認資格の両方をお持ちの方は、必ずDの操作をしてください。

(サッカーとバスケットボールのみ競技団体が管理する資格なので、システム上の区分が変わります。)

- ◆現在資格がないが、これからスタートコーチを受ける方で、スポ少登録をする場合は、まだ資格がないので、役員・スタッフとなります。

- ◆登録料の支払いについて

支払い方法については、従来通り銀行振込でのお支払いとなります。

- ◆スポーツ少年団登録と、スポーツ少年団指導者の資格登録は、別です。

当システムへの登録は、スポーツ少年団登録のみです。

スポーツ少年団認定員からの移行手続き(令和2年度～5年度)や、スタートコーチ資格登録は、各自で別途手続きが必要になります。